

## 台湾との海外交流会



## 小谷中学校と台湾二水中学校と 中学生同士の交流

議長あいさつ……………②

12月定例議会 村長提出議案……………③

総務・経済・議会改革特別委員会活動報告……………④

村政を問う……………⑤

一般質問……………⑥～⑪

わたしのひとこと(今井 椋芽さん・滝川 樹音さん)……………⑫

# 住みよい村づくり

議会議長 北村 利幸



新年明けましておめでとうございます。

ご家族おそろいで輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、村議会に、村民皆様方のご指導ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

12月の降雪で、本格的な冬季の観光シーズンに入りました。多くのスキューターの入り込みで、にぎわうことを願っております。

昨年は、熊本地震をはじめとする大地震の発生、台風・集中豪雨等により甚大な災害が多数発生しまし

た。

お見舞いを申し上げますとともに一日も早い復旧復興を願うところであります。

村内では、神城断層地震災害の復旧事業が進み、復興住宅の完成により、仮住まいしていた方々が入居され、ようやく落ち着いた生活を取り戻しつつあります。

すべての復旧事業が完了するにはもう少し時間がかかりますが、議会といたしましても、一日も早い復旧事業完成を支援してまいります。

小谷村の長年の悲願である「地域高規格道路松本系魚川連絡道路」は安曇野北インターから大町市南側までのルートが昨年発表され、安曇野市で起点側の地元説明会が開催されております。



復旧した道路 (奉納線)

当村では、災害の歴史が多く、今後も道路・砂防施設整備等を進めるとともに、緊急対応・避難訓練等により、万一の災害に備えてまいりたいと存じます。

さて、国では、地方創生・総合戦略・一億総活躍社会の創造を進めておりますが、地方が元気を取り戻せる政策が実施されるよう活動してまいります。

長野県では、阿部知事が高い県民の支持を受け、県政が安定し、推進されておりますが、過疎と少子高齢化が進む中山間地で生活する人たちに、温かい施策が進められるよう願っております。

また、高齢者が安心して住み続けることができることを目的とした、小谷版「小さな拠点構築事業」、雇用創出を目的とした加工貯蔵施設新設の検討を重ねております。



工事の進む深原の体験住宅

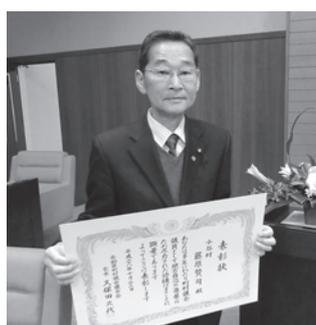
住民の合意と熱意が重要であり、早期着工に向けて活動してまいります。昨年からの、第5次総合計画(後期計画)がスタートしました。

皆様が元気に安心・安全に暮らせるための、ソフト事業や都市からの移住促進、若者の定住促進など、議会での議論を深めてまいりたいと存じます。

昨年9月定例会に議会改革特別委員会を設置し検討を開始しました。村民の皆様とともに住みよい小谷村となるよう取り組んでまいります。

## 議員永年表彰

藤原賢司議員が、議員10年の永年表彰をされました。今後のますますの活躍が期待されます。



藤原賢司議員

また、高年齢者が安心して住み続けることができることを目的とした、小谷版「小さな拠点構築事業」、雇用創出を目的とした加工貯蔵施設新設の検討を重ねております。

人口の減少、少子高齢化の進行に歯止めをかけ、元気な小谷村となるよう、村民の皆様と共に計画実現に、議論を重ねてまいりたいと存じます。

また、議会でも、村民の

## 12月定例議会 村長提出議案

件名	内容	議決結果
村税条例の一部を改正する条例について	・所得税法の一部改正による改正	可決
国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	・所得税法の一部改正による改正	可決
村議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	・期末手当 0.1月引き上げ	可決
村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	・期末手当 0.1月引き上げ	可決
村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	・給料表の改正 400～1,500円増額 ・勤勉手当 0.1月引き上げ	可決
村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	・育児休業・介護休業に関する事項の改正	可決
28年度 小谷村一般会計補正予算（第6号）	3億6,740万円を追加し、総額を73億8,090万円とする。	可決
28年度 小谷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	640万円を追加し、総額を4億6,170万円とする。	可決
28年度 小谷村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	2,060万円を減額し、総額を2億5,230万円とする。	可決
28年度 小谷村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	150万円を減額し、総額を9,610万円とする。	可決
28年度 小谷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	40万円を追加し、総額を7,870万円とする。	可決
28年度 小谷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	50万円を追加し、総額を3,690万円とする。	可決
売買契約の締結について（マイクロバス1台購入）	28年度 村単事業として。	可決

(可決は全員賛成)

## 請願・陳情

付託委員会	件名	提出者	審議結果
経済委員会	免税軽油制度の継続を求める請願書	梅池観光開発(株) 栗田 優 (株)白馬館 松沢 貞一 白馬観光開発(株) 高梨 光 梅池ゴンドラリフト(株) 高梨 光 (株)白馬アルプスホテル 鷺澤 汪 奥白馬高原開発(株) 安達 暁子 紹介議員 猪股 充 拡議員	全員賛成により、採択とし意見書を提出する。

## 議員発議

議員提出による発議	議決結果
免税軽油制度の継続を求める意見書	可決（全員賛成）
地方議会議員の厚生年金制度への加入実現を求める意見書	可決（全員賛成）

## 10月臨時議会 村長提出議案（10月18日）

件名	内容	議決結果
平成28年度小谷村一般会計補正予算（第5号）	10億3,350万円を追加し、総額を70億1,350万円とする。ふるさと応援寄付金事業として。	可決（全員賛成）

# 委員会活動報告

## 総務委員会

### 国保運営委員研修

10月14日(穂高町)

長野県の国保の現状、国政の動き等、研修。小谷村の医療費は低額のトップ3。

### 白馬山麓議会 視察

10月27、28日(福井県)

人口減少等に伴う、クリンコスモ姫川の将来的な活用法検討のため、先進地を視察。

### 学校園との懇談会

11月14日(小谷村)

中学校、小学校の参観と、保育園を交えて、意見交換会・懇談。

### 福祉係との研修会

12月8日(小谷村)

村民の利用がある、大北地域の福祉施設を主に概要

を研修。



学校園との懇談で授業参観

### 福祉施設の視察

12月12日(安曇野市・

大町市、白馬村・小谷村)

「安曇寮」「がんばりやさん」「クロスロード白馬」「あすなる」「そらいろ」を視察。施設の維持運営が厳しい中、さまざまな努力で前向きに、奮闘されている。

現在検討中の「54プロ」で、行政だけでなく、村全体の関わりが重要と感じる。(委員長 高橋 正宏)

## 経済委員会

### 農業委員会との研究会

#### 「農業委員の活動とは」

10月26日

現在、小谷村の遊休耕作地に対する農地、また現在抱えている問題に今後どのようにしたらよいか課題を話し合った。

- ・ 荒廃地の把握が困難
- ・ 移住者の受け入れ、農地取得に係る役割
- ・ ミ・農産物の生産者育成・販路開拓の仕組み
- ・ 農業委員会法の改正で活動がどう変わるのか



農業委員会との研究会

## 議会改革特別委員会

議会活動の向上をめざし、議会改革特別委員会を継続設置しています。中間報告ですが、以下7項目実施に向け検討中です。

- 1・休日・夜間議会を持つ
- 2・月1回以上の協議会を持ち課題を共有する
- 3・村民との意見交換会を開催する
- 4・議員出席率の整理改革をして議会の質向上
- 5・事務局体制の改革
- 6・庁舎内に村民憩いスペースを設置
- 7・庁舎内、CATVでの議会中継

### 新加工・貯蔵施設建設 「施設のかたちは」

12月12日

平成31年竣工予定の雇用創出を目的とした、農産物加工貯蔵施設(商工会の計画案を基に、特産推進室で進めている事業) 計画案策定に関わった商工会・吉田氏と意見交換をする。施設建設の目的・概要について基本的な方向性を学ぶ。

(委員長 宮澤 正廣)



村の特産品、加工品

### 糸魚川大火に支援

(12月23日発生)

糸魚川市は生活圏交流が深い隣街、議会もできる限りの支援に取り組みます。ご協力をお願いします。

# 村政を問う

28年12月定例会一般質問

【一般質問は、定例議会において質問通告書を提出し、執行機関に疑問点や所信を問います。】

## 〈質問項目〉（質問順）

- |             |   |         |
|-------------|---|---------|
| 1、曾根原 恵子 議員 | ①「子育て」健やかに成長する環境を<br>②役場・関係組織の体制・業務分見直しを<br>③国民健康保険の現状と制度改善 | (6ページ)  |
| 2、高橋 正宏 議員  | ①移住体験受け入れ施設について<br>②大糸線の活性化対策について                           | (7ページ)  |
| 3、藤原 賢司 議員  | ①ITの活用について<br>②建設業の重要性について                                  | (8ページ)  |
| 4、猪股 充拡 議員  | ①小谷村のごみ問題について<br>②災害等・小谷村の防災対策について                          | (9ページ)  |
| 5、太田 武彦 議員  | ①小谷村の交通インフラ整備について<br>②加工施設整備推進について                          | (10ページ) |
| 6、宮澤 正廣 議員  | ①白馬高校の運営の現状と今後の対応について<br>②役場庁内に憩いの場を                        | (11ページ) |

【一般質問のページは、質問議員が各自で作成をしています。】

## 「検討する」の回答はどうなったか？

【質問に「検討する」とした回答が1年間検討後に村長より再回答されます。】

### 〈質問〉

[27年12月]

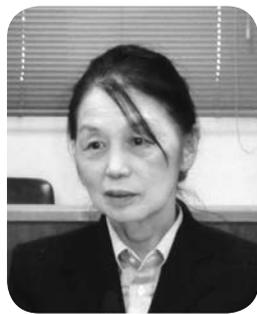
- 子育て世帯への経済的負担の軽減策  
村独自の給付制奨学金制度創設を  
第3子以降対象に保育料の無料化を
- 「起業支援・子育て支援」独自施策  
効果的なPRを
- 農地対策・農業振興  
米・野菜・そばの独自ブランド化  
地域活性化につなぐグループ作りを

### 〈再回答〉

[28年12月]

- ◆奨学金償還期間中に村内に住所を有し就労する場合には減免する規則を新設した。
- ◆28年4月以降について、兄弟姉妹の年齢制限なく、第2子は半額、第3子は無料とした。
- ◆移住ガイドブック「おたりで暮らす」に定住支援を新たに掲載、8月に発行した。移住交流の場などに生かし広く発信。
- ◆そば・雪中野菜・山ウド・きのこ等特産品の組織形成を進める。「加工・貯蔵施設建設計画」を進める中で原材料確保や通年生産の実現に向け検討を続ける。

# どの子ども健やかに 成長する環境を



曾根原恵子 議員

## 子育て支援 新たな施策に予算を

**問** 学校給食の支援は「義務教育は無償」という憲法の原則から子どもへの貧困予防対策としても大きな意義がある。お考えは。

**答** 教育長 「日本の子ども6人に1人が貧困でひとり親世帯の貧困率が特に高い」と言われている。子育て支援全般に十分な配慮をしていく。新年度は現在の給食費補助内容を維持していく。



給食ランチルームで

**問** 新入学準備金は入学前に前倒し支給を。制服や運動着を準備するのは3月だ。支給は適切な時期に適切な運用を。

**答** 教育長 現在は入学後（7月頃）の支給となっている。入学準備品購入のための制度改正に向けた検討をする。

**問** 高校生の通学費への補助を。

**答** 教育長 高校教育には保護者負担が多額だと思う。しかし白馬高校の学校運営に関わる予算を最優先するために、当面は通学補助の検討はしない。

**問** ふるさと納税に「子育て基金」枠を。

**答** 教育長 有効な基金運用ができていないので、（教育・子育て）目的基金枠を設ける必要はない。

## 役場・関係組織の体制 業務分担の見直しを

**問** 職員の負担（業務・責任）が増えている。「疲れている」という声も聞く。介護現場は、残業が日常化している。職員配置・超過勤務手当て・職員のストレスチェックなど、適切な運用がされているか。

**答** 村長 職員労働組合に意見・要望を聞く中で判断し適正に対応して

いく。今年度運用の「ストレスチェック」の結果、心身の負担が多い課については、分析、解消に努める。

**問** 「住民サービス」と「働きやすい職場環境」は一体で進めるべきだ。

**答** 村長 今年度から「人事評価」を取り入れ、集団として力を発揮できる職場を目指す。住民サービスの向上では、住民自らの発言・発信も必要だ。

**問** 保育園長の事務兼務体制の改善を。園長には、園児の安全と教育の質を高める重要な役割がある。

**答** 教育長 国の保育制など把握する立場で事務を担う。兼務体制で運営できている。

## 国保税の負担 加入者の現状は

**問** 所得の2割にあたる国保税負担は重い。

県下21番目の高い保険税だ。

**答** 村長 現在医療費の増減なく安定しているが被保険者数は減少傾向が予測される。⑨・県が運営主体となる準備の中、いまだ標準税率が示されていない。保険料標準化による負担軽減を期待している。

国庫負担の減額が報道されているが、国の財政支援が前提の制度改正、計画に変更がないことを願う。

**問** 県の決定、標準化を待つのではなく、村独自の方針を持つべきだ。

**答** 村長 徴収率など村の努力に支援金交付がされるので、評価指数をあげ、交付金の算定に反映させる。村の独自制度は、県の方針決定後考える。

⑨都道府県単位化

2018年度に市町村が運営していた国民健康保険が、都道府県を軸に市町村との共同運営になる。

# 移住体験受入施設について



高橋 正宏 議員

**問** 土倉と深原で進めている移住体験交流施設の予定や構想について。

両施設の稼働はいつ頃か。また、そのスタッフ・体制・展望や、利用規定・料金は。2カ所だけでなく、村内各地の紹介や、案内の対応は。

**答** 村長 準備期間を経て、来年2月から稼働。運営は、移住・定住施策、空き家バンク等との一体的運用より、当面は村直営とし、特産推進室が所管。村職員と、空き家バンク担当の地域おこし協力隊員が担当。利用規定・料金は、検討中。今後各課と調整、村法規審査委員会を経て制定する。

## 一般質問

施設の趣旨は、「村外から小谷村に移住を検討している者を対象に、一定期間、村の気候風土や文化に触れながら生活体験できる機会を提供することにより、村への移住の促進を図るため設置する」としており、「土



土倉の移住体験おためし住宅

倉は短期滞在向け」「深原は中長期滞在向け」、利用料は施設毎・滞在期間毎に設定を検討中。

運営体制は、平成29年度より移住定住を支援するコ

ーデイナー的な人材を検討中。

なお、このような人材の配置は、1人当たり年額350万円を上限に特別交付税措置の対象となる。

**問** 冬期の利用は、運営として大変では。

**答** 特産推進室長 小谷村の場合、冬期の体験が大切と考え除雪機も設置。

**問** 冬期の運営や、比較的低価格の料金設定等で、お荷物にならないか。

**答** 村長 移住・定住の推進が大切。お荷物になるかも知れないが、今後の古民家の活用等に大きな役割がある。試験的・試行的に進めていく。

**問** 大町市等の事件に対する対応や考えは。

**答** 村長 空き家バンクの利用登録者に「小谷村の生活文化、自然環境等への理解を深め、除雪、道普請等の地域活動に積極

的に参加する等、居住者としての自覚を持ち、より良き地域住民となる」旨の誓約書を求めている。

移住後の相談体制を充実し、移住者が孤立しないよう、地域でも顔の見える関係作りをお願いしたい。

**問** 空き家バンクの件数増加対策は。

**答** 特産推進室長 空き家の再調査を実施する。賃貸・売買のミスマッチがあるので、調整する。

## 大系線の活性化対策について

**問** 南小谷から糸魚川間の活性化が進んでいない。JR西に「2地域就労」で職員の派遣を要請しては。小谷村のアピールにもなる。糸魚川市との連携も可では。

**答** 村長 現状は活性化に結びつくような効果が表れていないが、自転車の積載・移動の実証実験で、新幹線から在来線への

誘導事業が一步進展した。JR西のサンダーバードと北陸新幹線による長野県への誘客に、心強く感じる。



活性化が期待される大系線(南小谷駅)

「北アルプス・日本海広域観光連携会議」で行うさまざまな企画を粘り強く推進し、北アルプスエリアへの誘導路線の活性化を目指したい。職員の派遣は現時点では困難。

**問** 可能性や、アピール感があれば、挑戦しては。

**答** 村長 赤字路線であるのが現実。問題を整理し、検討する。

# ITの活用について



藤原 賢司 議員

限界行政区、独居高齢者、超高齢者宅の増える将来に對しての対応を問う。

**問** 北小谷大網地区で試験的に取り入れた情報通信機能（タブレット端末等）活用成果と課題は。

**答** 村長 現在「テレビ支援機能」「医療・福祉関係者等の情報共有機能」を設定しているが、有効性・利便性等を実地に検証し、将来必要となる基盤等を全体計画に反映させたい。

**問** 今後、他地区での情報通信機能の活用に対しての考えは。

**答** 村長 操作と管理が容易で、高齢者には適しているため、今後も継続使用を考えていきたい。

**問** セキュリティ対策を確保し、効率的な公務運営に役立てる考えは。

**答** 村長 災害現場からのデータ送信等には役立つが、電波環境以外での、現時点で職場以外での必要性は感じていない。

**問** 観光、健康、防災、減災など、小谷村として情報通信技術の活用が急務と思うが考えは。

**答** 村長 「小谷版小さな拠点構築事業」で、情報通信技術の実証実験を開始している。今後活用は必要だと考えている。

**問** 現在の環境利用で、低コストでのシステム導入は可能と思うが。

**答** 村長 テレビの主流が4Kとなってきた今日、調査しないと分からないが、かなりの費用が必要と考えられる。

**問** すでに今年も活躍していただいている除雪作業、7・11災害の時にいち早く対応していただいた、小谷の建設業者の必要性について問う。

**答** 小谷村の建設業は、小谷村の社会基盤の守り手であり、貴重な雇用の受け皿であるが、地元業者の育成、雇用との課題や現状に對しての考えは。

**問** 建設業の必要について

**答** 村長 建設業組合加盟の業者数は、平成5年の17社から10社に減少したが、平成28年度貸金基本統計調査の結果、建設業の初任給が全産業で最高となる明るい話題もあり、今後国、県の大学生を対象とした就業体験など、建設

**問** 公共事業の予算縮小を受け、小谷村の安全安心の確保、災害発生時に対応が揺らいでいく懸念に對し村長の考えは。

**答** 村長 小谷村の建設業が、村民の安全安心の確保のために、最前線に對していただくと、欠かせない重要な存在であることは認識している。

**問** 平成27年度から除雪委託料に機械管理費を新たに計上したほか、国、県の発注工事を村内業者に配慮していただくように今後要請していく。

**問** 地元企業



小谷村の安全安心

業の役割と魅力を伝える取り組みに期待したい。

**問** 公共事業の予算縮小を受け、小谷村の安全安心の確保、災害発生時に対応が揺らいでいく懸念に對し村長の考えは。

**答** 村長 小谷村の建設業が、村民の安全安心の確保のために、最前線に對していただくと、欠かせない重要な存在であることは認識している。

**問** 平成27年度から除雪委託料に機械管理費を新たに計上したほか、国、県の発注工事を村内業者に配慮していただくように今後要請していく。

**答** 村長 国庫補助事業や有利な起債事業を最大限活用し、必要な事業は確実に進める観点で取り組み、持続可能な財政運営に配慮しながら、計画的な社会資本の整備と維持に努めたい。

# 小谷村のゴミ問題について



猪股 充拓 議員

**問** 平成30年に運用を開始する新たな広域ゴミ処理施設の建設が大町市

で着々と進んでいるが、現段階で小谷村の抱えるゴミ問題や改善点、今後の村のゴミに対する方針を伺う。

**答** 村長 白馬村と同様、小谷村は観光産業に携わる営業施設がたく

さんあり、処理施設への直接搬入によるゴミ処理が多い地域。平成30年度からの広域ゴミ処理移行後は今まで持ち込んでいた白馬の処理施設が廃止となるため、排出方法の変更が必要となる。可燃ゴミについては新たに建設するストックヤードでの積替えが必要になる

ため平成29年度からは直接搬入する場合は指定袋による搬入とし、重量による料金徴収制から有料の指定袋制に変わる。指定袋による搬入方式に変更して対応できるよう条例改正案と補正予算案を白馬山麓環境施設組合議会に提出する予定となっている。決定となったら十分な周知期間を設けて広報活動に努めていく。

今後の方針とすれば「3R」ゴミそのものを減らす（リデュース）再利用（リユース）再資源化（リサイクル）を基本に減量化、分別、リサイクルの推進であると考えている。他にもゴミステーションの改修補助、事業者用ゴミ処理機購入補助、生ゴミ堆肥化資材補助、生ゴミ堆肥化基材補助、など各種補助事業があるので、活用していただければようPRに努める。



白馬村八方、ごみ処理施設

## 災害等、小谷村の防災対策について

**問** 神城断層地震もすでに2年が経過し、村

職員の皆さん、建設・建築業の皆さんのご努力により、すでに震災があつたことを感じさせない復興に感謝感激する思いである。多少の怪我人はいたものの幸いにして亡くなられた方がいなくて本当に良かったと思う。やはり常日頃の自主防災意識の高さや各集落コミュニティの連携のよさだと考える。今後、少子高齢

化に伴う若手不足の消防団組織・高齢者ばかりとなった集落の連携なども含め、村の防災体制の問題点や課題・対策など伺う。

**答** 村長 小谷村のよう

に消防本部・消防署が設置されていない地域では消防団や自主防災組織が「避難誘導」「火災や災害の予防・制御」などの活動を行っており、また平常時においても地域に密着した防災訓練等を行い消防・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしていることから地域の安全確保のために不可欠な存在であり有事の際、いち早く駆けつけるなど献身的な活動をしていただいている。この場をお借りして感謝と御礼を申し上げます。

大規模な災害が起こった時、被害を最小限に抑えるためには「自助」「共助」「公助」がうまく連携することが重要だといわれ、防災の基本は「自分の身の安全は

自分で守る」ということである。自分・地域・行政が役割を分担し、それぞれが助け合いながら防災対策を進め、また復旧・復興期には自主防災組織と地域住民とが力を合わせて自分達の地域の再生に向けたさまざまな取り組みを行うことが大切。

村内に8か所ある避難所単位を目安にぜひ「自主防災組織」を地域の力で立ち上げていただき「共助」の役割を十分に担えるよう中心となって地域の人達と防災活動に取り組んでくださることを願う。



完成した第1分団ポンプ小屋

# 交通インフラの整備について



太田 武彦 議員

**問** 小谷村の交通インフラの整備についての課題は、高速化、迂回手段、大系線の利活用、村内交通手段の確保が大きな課題である。

- ① 松糸道路の今後の見通しについて。
- ② J R西日本への働きかけに対する反応はどうか。
- ③ 有事に備えての、迂回路の整備について。
- ④ 大北各市町村運営バスの共通券等の活用で、村外での交通手段も容易になる。また駅が起点となればJ R活用も便利な手段なのは。

**答**

村長 ①安曇野市から糸魚川市までの広い範囲に居住する住民の総意をまとめることは容易ではないが、県では、安曇野市において更なる意見聴取の取り組みをしており、一日も早いルートに定着を切望する。いずれにせよここ2〜3年が勝負の年となる。

② J R西日本金沢支社に要望活動をした。その中で市町村、J Rが連携し観光客の誘客に取り組むこと、糸魚川駅、南小谷駅での接続について等意見交換をした。観光客増に期待が寄せられ、各市町村も協力することとした一方、人口減少に伴う利用客の減少は、生活路線としての位置づけが難しいことから、増便等難しいのではと感じた。たとえば、少人数でも、この路線により

生活が支えられている限り、村としては、観光客等の利用促進を図り路線維持に努力する。

③ 雨中・月岡バイパスは、松糸道路を視野に入れた構造で整備が進められている。それ以外の小谷管内の区間は、基本的に現道利用区間と位置付けられており、改良や立体化等を取り入れ、松糸道路として利用しようとするものであり、したがって、現在の一路線状態には変わらない。

有事に備えての迂回路線も西側、東側ともに切れている箇所があるが、もう少しで新潟県境まで到達できる。しかし、一部幅員が狭いこと、除雪、雪崩等安心安全には課題がある。なお、県代行事業により月岡↓宮本間の道路整備を本年度から進めており、また黒川線も計画している。また大峯線改良については、地すべりの活動状況を見ながら検討していく。

④ バス輸送、デマンドタクシー、福祉輸送等の整理、再編貨客混載等柔軟な運航体制構築を来年度計画策定の予定。J R駅の利便性向上については、一駅の改善ばかりでは解決できず、課題だ。市町村運営バス利用の広域化については、目的に沿う制度設計からの検討が必要である。

## 加工施設の整備促進について

**問**

① 加工施設は、どのようなものを整備するか。

② 整備にあたっての課題はなにか。

**答**

村長 ① 大北農協が連携し「農産物加工貯蔵施設を整備し、製品の製造など村外に出ていた仕事を村内に取り込むこと、商品開発に取り組むことにより新たな仕事を創出し、雇用の場を確保することを目的とし、移住、定住等により

人口減少の抑制をはかり、地域の食材を加工・貯蔵することで、年間を通じた地元食を提供できる体制を構築し、道の駅等の販売額の増加、交流人口の増加を目指す」として、加工施設計画、貯蔵施設計画を検討している。

なお、「食」にかかわるネットワークを構築することとし、このほど「小谷村6次産業化推進協議会」が関係団体等で発足した。建設候補地は、出入りがスムーズな物流面、豊富な水源、十分な広さ等の確保を条件とし候補地を検討中。

② 一つは人材の確保。特に、施設運営については、中核となる人材のマネジメント能力によるので、配置できるかがカギ。経営感覚を持った人材を村内外から選定する。もう一つは、加工する原材料の確保である。原材料の栽培振興など村民の皆様方と連携して進める。

# 白馬高校の運営の現状と 今後の対応について



宮澤 正廣 議員

白馬パルハウスの取得の経緯を再度伺う。

**問** 村長 白馬高校の将来を考える会を立ち上げる。県教育委員会へ「白馬高校の経営・運営に参加する地域案」を提出、平成27年3月に存続が決定、白馬高校の将来を考える会では「寮・全国募集部会」を立ち上げて寮の視察等を行い検討してきた。平成26年11月15日の会議で、寮については新築することが望ましいが、両村の現状を鑑み適当な既存物件（旅館・民宿等）を購入し改装して対応する。定員は20名程度と

し、女子については下宿を斡旋して費用を補助するとし、動向を見て女子寮も整備する案を提言。その後交渉を進めてきたが金額面で現在のパルハウスを寮として整備する方向で進んで現在に至る。しかしながら、当初の予想に反し1年目から10名を超える受け入れとなり、寮の大規模改装が必要となる状態となっているのが現状である。

**答** 村長 法政大学のセミナーハウスの借入と購入について。

**問** 村長 法政大学のセミナーハウスを男子寮としてお借りできないか、大学側と交渉してきたが、3月から借りることができるとなった。1月の大学側の理事会で正式決定

されると聞いている。当面は2年契約で借りることで契約書・賃貸料について詰めている。月額49万円ほどというところで調整している。その後は土地建物を取得したいが、不動産鑑定評価では、4300万円で譲渡についても併せて調整している。しろうまパルハウスについては女子寮として利用する方向で進めている。

**問** 男子寮・女子寮の管理体制について。

**答** 村長 男子・女子寮ともそれぞれ独自の風呂・洗濯室・乾燥室・ミーティングルームを設ける。食堂・厨房等は両方で兼ねることを検討、また建物が別なのでそれぞれの舎監が必要と考える。

**問** 白馬高校支援事業の事務局体制について。

**答** 村長 会計の透明性の確保の面から事務局体制について検討していく。

**問** 役場庁内に憩いの場を設ける必要があるが、村民のたのめる憩いの場が必要と考えるが、村長の考えを伺う。

局体制について検討した結果、現在の白馬山麓環境施設組合に事務を移管することが好ましいということになった。人員体制や業務について今後詰めていく。



白馬高校の将来を担う学生

は図書館で勉強したり本を読んだりして迎えを待っている。図書館は勉強や読書には良い場所だと思うが、飲食は禁止、また2階にあるため高齢者の方々が利用しにくくなっている。現在、多目的ホール前の事務室が空いているため、改造して休憩室として利用することが可能か考えている。防犯や安全面等検討する必要があるため、防犯や安全面での対応が可能ならば、新年度予算に計上する。

## 役場庁内に憩いの場を

**問** 役場庁内に村民のたのめる憩いの場が必要と考えるが、村長の考えを伺う。

**答** 村長 村民がふれあえる憩いの場は必要である。現在、書道や英語教室に来ている子ども達



庁内に村民の憩いの場を

# わたしのひまわり

## 台湾交流に 行ってきたの感想

小谷中 2年 今井 椋芽

僕達2、3年生は、11月5日から11月9日までの5日間、台湾の中学生と交流をしに行きました。僕が特に印象に残ったのが、2日目の跑水節と、3日目の二水中学校との交流でした。今回はその2つについて紹介したいと思います。

2日目に行った跑水節というのは、台湾・台中で行われる祭りです。用水路のようなどころを500mほど歩きます。跑水節で使われた水は、灰色のようににごった水だったけど、色以外は問題がなく、冷たかったです。このお祭りは、二水中の方々が案内してくれました。台湾の中でも特に印象に残った行事でした。3日目は二水中との交流

がありました。二水中に到着すると、二水中の生徒たちが、日本の曲で歓迎してくれました。歓迎セレモニーの小谷中学生の発表では、小谷や長野のことについて一生懸命発表できたと思うのでよかったです。台湾の方々も、日本人である僕たちも、お互いの国のことをよく知れたとてもいい交流になったと思います。



地元の祭 跑水節に参加

今回の台湾研修を通して、今まで台湾のことについて詳しくわかっていなかったけれど、今回の交流が

できて、台湾の方々は日本人である僕たちに対して、とても友好的に見てくれていたというのが分かってよかったです。また行ってみたいと思いました。

## 「国立故宮博物院」

小谷中 3年 滝川 樹音

世界4大博物館の一つである「国立故宮博物院」について触れたいと思います。

主に、中国歴代皇帝が集めたお宝があります。時の王朝が変わるたびに、その所有者が変わり、さらにその数が多くなった秘宝の数々は、強い皇帝を証明しているかのような感覚を覚えました。当日は2時間程度の見学でしたが、台湾の設立までの長い歴史を感じる事ができました。僕が一番印象に残っていることは翡翠で彫刻された白菜です。価格でいうと、何百億という単位の金額だそうです。

次に台湾の食生活について触れたいと思います。今の時代はファーストフードが当たり前の世の中になり、食にしても、服装にしても、住まいにしても、どの場所に行っても均一化される時代となつていますが、未だ残る台湾独特の食事を体験することを通じて、そこに住む人々が長く大切にしてきたものを理解することができました。



伝統の硯作り体験

今回の研修を通じて、日本以外の文化を見たり聞いたり実際に感じ取ったりする体験ができました。この貴重な経験をもとに、更に自分の視野を広げて、今後の自分の生き方に生かしたいと思います。

## 編集後記

新年明けましておめでとうございます。

本年も村議会の内容や、議会改革の様子を、できるだけ分かりやすく、広報に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

昨年11月に小谷中学の生徒が台湾に交流研修旅行に行ってきました。

1月には、台湾から交流の中学生が来村します。中学生の頃から、異国や異文化に触れることができるのは、大変素晴らしいことですし、小さな村だから、少数数の学校だからこそ、できることも知れません。

今会報は、その台湾研修旅行を取り上げました。中学生の素直な感想等を、ご覧いただき、今後、台湾の中学生を、温かい眼差しで迎えながら、交流事業が長く続くことを願っています。

(高橋 正宏 記)